

特別徴収税額の通知書

市民税・県民税を給与天引きされている人は、勤務先より配布されます。
 ※給与以外に収入があった場合に別途納税通知書が届く場合があります。

年度 市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

所得	給与収入 給金所得、内行 業員給付金等 その他の所得計	主たる給与 以外の給与 所得計	課税 所得①
所得	雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	雑損 医療費 配偶者特別 控除 扶養 控除 所得控除合計②	所得 控除額③
所得			総所得金額④

市民税	税額控除額④ 所得割額⑤ 均等割額⑥
県民税	税額控除額④ 所得割額⑤ 均等割額⑥
特別徴収税額	控除不足額⑦ 既充当額⑧ 既納付額⑨
変更前税額	変更前税額⑩
増減額	増減額(⑩-⑨)

受給者番号	氏名	指定番号
	様	
住	所	宛名番号

納付額	6月分	9月分	12月分	3月分
	7月分	10月分	1月分	4月分
	8月分	11月分	2月分	5月分

総所得金額④ を確認してください。

納税通知書

市民税・県民税を納付書や口座振替で納税される方には市役所から郵送されます。

令和3年度 市民税・県民税 税額決定・納税通知書

市民税	税額	税額
県民税	税額	税額
合計	税額	税額

公的年金等 その他の 雑所得 合計	
合計	

合計 を確認してください。

令和3年度 市民税・県民税 課税明細書

所得	雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 損害保険料 寄付金控除 本人障害控除	所得 控除額
所得	雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 損害保険料 寄付金控除 本人障害控除	所得 控除額
所得	雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 損害保険料 寄付金控除 本人障害控除	所得 控除額

市民税・県民税 (所得・課税) 証明書

住所: 加古川市○○町△△△2000番地

氏名: ○○○○ 生年月日: 昭和○年○月○日

令和2年分 所得金額の内訳	所得控除の内訳	令和3年度 課税
給与 ¥2,106,800	雑損控除 ¥0	課税総所得金額 ¥1,548,000
	医療費控除 ¥0	所得割 ¥29,800
	社会保険料控除 ¥433,349	均等割 ¥3,000
	社会保険料控除 ¥433,349	計 ¥32,800
	小規模企業共済等控除 ¥0	所得割 ¥19,000
	生命保険料控除 ¥35,000	均等割 ¥1,800
	損害保険料控除 ¥0	計 ¥21,700
	寄付金控除 ¥0	年税額 ¥54,500
	本人障害控除 ¥0	
所得額合計 ¥2,106,800	雑損控除 ¥430,000	
	控除額合計 ¥1,558,349	

本書のとおり相違ないことを証明する。
 ○○年○月○日
 加古川市長 岡田康裕
 兵庫県 加古川市長 印

所得額合計 を確認してください。